

平成 2 0 年 2 月 1 4 日  
於教育委員会会議室（秀栄ビル 2 階）

# 平成 2 0 年第 3 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会



## 案 件

### 1 報告

- ( 1 ) 立川市スクールインターンシップ事業について
- ( 2 ) 学校支援策の向上（統括指導主事の配置）について
- ( 3 ) 立川市学校管理運営規則の改正について
- ( 4 ) 中国産冷凍餃子が原因と疑われる健康被害発生に対する学校給食の対応について
- ( 5 ) たちかわ市民交流大学の進捗状況について
- ( 6 ) 柴崎図書館の管理運営について

### 2 その他

- ( 1 ) インフルエンザによる臨時休業措置について
- ( 2 ) 2月1日の新聞報道について

## 平成20年第3回立川市教育委員会定例会議事日程

平成20年2月14日

教育委員会会議室

### 1 報告

- (1) 立川市スクールインターシップ事業について
- (2) 学校支援策の向上(統括指導主事の配置)について
- (3) 立川市学校管理運営規則の改正について
- (4) 中国産冷凍餃子が原因と疑われる健康被害発生に対する学校給食の対応について
- (5) たちかわ市民交流大学の進捗状況について
- (6) 柴崎図書館の管理運営について

### 2 その他

- (1) インフルエンザによる臨時休業措置について
- (2) 2月1日の新聞報道について

### 開会の辞

**古木委員長** ただいまより、平成20年第3回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に宮田委員、お願いいたします。

教育部長。

**高橋教育部長** 本日は、浅野指導主事につきましては、別途会議がございまして、欠席させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

**古木委員長** そういふことでございますので、ご承知おきください。

それでは、本日は、報告6件と、その他2件ということになっております。

### 報 告

#### (1) 立川市スクールインターンシップ事業について

**古木委員長** 初めに、報告(1)立川市スクールインターンシップ事業について、樋口指導課長よりご説明をお願いします。

**樋口指導課長** それでは、本日、参考に1枚資料もお配りさせていただきました。立川市スクールインターンシップ事業の開始につきまして、ご報告をさせていただきます。平成20年度からする立川市スクールインターンシップ事業でございます。

現在、様々な大学が近隣の市教育委員会、学校と連携し、教職を目指す学生を対象に、スクールインターンシップを行っています。スクールインターンシップは、2年生以上の学生が、自分の授業の空き時間を利用して、基本的に1年間週1回、学校の講義で学んだことをもとに、近隣の小・中学校などの現場に立ち、教員をサポートしながら実践力を養い、学校の現場を肌で体験することをねらいとしております。そして、この各学校への実習が教職過程の一部となり、単位認定にされるものでございます。

本市では、平成19年12月21日、創価大学と、平成20年2月1日、明星大学、各学長と教育長が提携を締結いたしました。

この2大学と連携する理由でございますが、多摩地区でインターンシップ事業を数年前から導入しており、学生への指導体制が整っており、かつ教育学科のある大学であること。大学側が立川市教育委員会との連携に大変積極的であること。立川経由で通学している学生も多いなどの点でございます。

具体的な実習内容ですが、特別支援学級を含めた授業支援、個別の児童・生徒への対応、お兄さん・お姉さん先生としての子どもの相談相手、夏季プールの補助、夏季の補習の補助、部活動補助などとなります。

インターンシップの基本は、小・中学校サポートですので、小・中学校のニーズ、つまり、各学校がそれを必要とするかどうか。必要な学生数、あるいはどのように活用したいかに応じて、各学校の紹介をつくりまして、それを大学に提出し、大学がその内容が単位認定でき

るか検討の後、学生に提示をしまして、次に、学生のニーズによって小・中学校を選択するようにするものでございます。

基本的に、従来立川市が進めてきました学生ボランティアと同じでございますけれども、大学の教育課程内の活動なので、大学の教職資格センターなどがガイダンス、中間指導、報告会など、全面的に学生の指導に当たること、教職志望の意思を持った学生が実習すること。小・中学校では、指導教員を決めていただくなどの違いがございます。

また、あわせて、平成20年度より新たに開始する、学生による小・中学校サポート事業は、このスクールインターンシップ事業の他に、教職大学院大学生の実習。これは、東京学芸大学、創価大学と連携して小学校3校、中学校1校で実施をいたします。

また、国際医療福祉大学院と連携して、臨床心理士を目指す大学院生の通年実習を考えております。これは、臨床心理学専攻の院生による小・中学校サポート実習として、小・中学校4校に設置されている通級指導学級に、年間を通じて週1回学校支援を行うインターンシップ事業でございます。

立川市立小・中学校への外部支援がさらに拡大され、あわせて小・中学校が学生を将来の教員へと育てていく両面の効果が期待され、今後の立川の教育に資する事業と考えており、報告させていただきます。

以上でございます。

**古木委員長** ありがとうございます。本件についてご質問ございますか。中村委員。

**中村委員** 学校にとっても益があるし、将来、教職を希望する学生にとっても益がある。いわゆる相乗効果をねらうということは非常に大事だと思って、制度は非常にいいと思いますが、この活動までの流れの活動開始、週1回程度というお話でしたが、本教育委員会ではモデルプランみたいなものは一応用意してあるのかどうか。その学校での週1回の。内容は今お聞きしました。例えば、プールとかなんとか。活動内容はお聞きしましたけれども、そこで何をやるのかとか、実際に学ぶべきものですね。活動じゃなくて。そういうモデルプランみたいなものはあるかどうかという質問です。

**古木委員長** これについて、樋口指導課長。

**樋口指導課長** 次回の3月の校長会及び副校長会でご説明を各学校にさせていただこうと思っています。その折りに、各学校でどういうねらいで、どういう目的でこういう事業を実施するのか、計画書をきちんと提出していただく、そのような予定で考えております。

**古木委員長** 中村委員。

**中村委員** 活動だけじゃなくて、何をねらって、どう学ぶかということをはっきりさせていただくという点で、今のご説明、分かりました。

**古木委員長** ありがとうございます。他にご質問ございませんか。

もう協定書が結ばれてしまった後のご報告ですから、よろしいですか。

**中村委員** うちの範囲で質問したわけですが。活動開始以降の問題として。

**古木委員長** それでは、これはよろしいですね。

〔「はい」との声あり〕

## 報 告

### (2) 学校支援策の向上(統括指導主事の配置)について

**古木委員長** 次に、(2)番、学校支援策の向上(統括指導主事の配置)について。最初に大澤教育長よりお願いいたします。

**大澤教育長** 報告の(2)の学校支援策の向上(統括指導主事の配置)について。この経緯につきまして、私の方から経過と概要を申し上げまして、その後に指導課長から詳細について説明をいたします。

統括指導主事につきましては、立川市組織検討委員会に教育委員会として職の設置を提案いたしました。最終的に、去る2月7日の政策会議で決定いたしましたところであります。これは、統括指導主事だけではなくして、全体の組織と統括指導主事を含んだ政策決定が2月7日に行われたということであります。

立川市の経営改革推進プラン及び現清水市長の公約により進めています職員数削減の中であり、増員は大変厳しい状況にありましたが、児童・生徒の学力向上への理解をいただき、決定をいただいたものであります。

これまで教育委員会にお諮りできなかったことにつきましては、先程述べましたように、職員数削減ということの中での市長の最終決定を待っていたということでもありますので、教育委員会にはご説明ができない状況でありましたので、是非ご理解をいただきたいと思えます。

学力向上が叫ばれている中、子どもたちに着実に確かな学力をつけるためには、教員の意識改革や授業力向上などの資質向上以外ないとの考え方から、立川市では、教育研究や研修に力を入れてまいりました。おかげをもちまして、東京都の学力状況調査や全国の学力・学習状況調査の結果にも教員の努力の成果があらわれつつあると理解をしております。

しかしながら、制度上、財政上の課題から、学校教育充実に向けての組織的機能が十分発揮できない状況も生じてきているため、統括指導主事を配置するものであります。ご承認いただけますよう、よろしくご協議をお願い申し上げます。

では、指導課長の方から説明をいたします。

**古木委員長** ありがとうございます。では、引き続いて、樋口指導課長、お願いいたします。

**樋口指導課長** 指導主事は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第19条におきまして、指導主事は、上司の命を受け、学校における教育課程、学習指導、その他学校教育に関する専門的事項の指導に関する事務に従事すると示されております。具体的には、学校訪問、教育課題の調査分析及び指導助言、教育資料の作成等々でございます。大変多岐にその業務はわたっております。

しかしながら、昨今は団塊世代の大量退職による世代間格差や教員の事務量の増大などに

より、年長者や教員間に蓄積された知識や技能、経験の享受や伝達が、従来に増して著しく後退しているなど、教員の質の向上のための指導主事の役割がますます増大しております。

東京都教育委員会におきましても、平成19年12月に出されました「教育管理職等の任用・育成のあり方検討委員会」の第1次報告において、組織の活性化においては、統括指導主事の活用など、一層の強化も求められている。そんなようなことも示されております。

現在の東京都教育委員会の人事制度でございますけれども、教育管理職養成の進路を、教育行政での候補者育成と学校現場での候補者育成の複線化を図っております。このうち指導主事は、教育行政の管理職候補者として、30代後半から40代前半の若年層から選考し、教育管理職候補者のジョブローテーションとして現場の行政機関、区市教育委員会等に派遣され、その育成が図られ、その後、副校長として現場に配置されております。

平成12年度までは教員の能力を極め、教育の専門職として指導業務を行っていた指導主事が、現制度上では、教育管理職候補者としてのジョブローテーションとして、3~4年程度で人事異動として職場を変わるため、指導主事としての役割を十分に果たせないという制度的な課題もございます。指導主事の学校教育における役割の重大性から、都の現行制度上の課題があるとはいえ、重大な課題であると市教育委員会では認識しております。

そのため、本市においても、管理職であります統括指導主事を配置し、指導主事を指導助言し、的確な指導業務が行えるよう、管理、監督するとともに、今後、立川市で推進してまいります教育センター構想立案を主たる職務としつつ、指導主事の先頭に立って、教員の質的向上や、児童・生徒の学力の向上、特別支援教育の推進などを図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

**古木委員長** ありがとうございます。ただいま、教育長と指導課長よりご説明をいただきましたが、特にご質問ございませんか。中村委員。

**中村委員** 教育長ご説明のとおり、是非組織的機能の発揮という点で、まだ確かな学力を養うという点で、全校29校頑張っている事実は、2カ月で十分承知しましたけれども、ただ、組織的機能の発揮という点で若干問題があると、私も2カ月の間に認識しております。そういう点で非常に期待しておりますので、是非その期待を損なわないよう、今後進めていただければと思います。希望でございます。

**古木委員長** 牧野委員。

**牧野委員** 私も、今、中村委員が言ったとおりですけれども、指導主事の役割というか、職務内容とはというか、今、樋口指導課長が来てから、学校現場への対応がかなり多くなったということは確かに言えることで、事務屋になっている指導主事が非常に多いということで、事務屋の指導主事は使い物にならないということだろうと思いますけれども、これからはいろいろな分野の指導活動の場面が展開していくわけですから、大いに統括を活用した指導計画、幅広い、もしくは層の厚い指導計画を立案できるだろうということで期待をしておりますけれども。



統括を市内オンリーにするのか、市外にも出しながらやっていくのか、これもまた。市内の中で計画された行事の指導というもののみにするのか、もう少し幅を広げた指導主事の活用にするのかというところは、これからだと思っただけでも、各区市町村によっては、統括、市費、区費で採用しているものについては、わりあいとその市内の中の形の中でおさめていくというのが多いんですね。それだと狭くなってしまふ。やはりそうじゃなくて、外部とのつながりをもって、どんどん指導していかないと、統括そのものが死んでしまうという経過がありますので、実際にあるんですね。区市を見ていると。その辺のところを大いに考えながらやってください。

**古木委員長** 暫時休憩します。

午後 1時44分休憩

午後 1時48分再開

**古木委員長** それでは、休憩を解いて、会議を再開いたします。

ただいまの牧野委員からのご発言に対して、樋口指導課長よりお答えをお願いします。

**樋口指導課長** それでは、今、牧野委員から、指導主事の現在の一般的な課題として、大変事務量が膨大で忙殺されるという課題があるということ認識しております。立川の本市の指導主事は非常によく学校へ出ているとは思いますが、それを組織的に統括する指導主事というのは、大変必要であると認識しております。

それから、今、ご指摘のありました統括指導主事の各市の連携、協力ということにつきましては、本年度より統括指導主事の全都的な連絡会も東京都の方で立ち上げております。ですので、そういう情報交換、あるいは互い同士の学び合い、または高め合いということも期待するところでございます。

以上です。

**古木委員長** ありがとうございます。牧野委員、よろしいですか。

**牧野委員** 是非お願いします。

**古木委員長** ありがとうございます。

(2)学校支援策の向上については、これで終わることにいたします。

## 報 告

### (3)立川市学校管理運営規則の改正について

**古木委員長** では、(3)立川市学校管理運営規則の改正について。引き続き、樋口指導課長、ご説明をお願いします。

**樋口指導課長** 今日の段階でのご報告は口頭にとどめさせていただくことをお許しいただきたいと思っております。

この学校管理運営規則の改正は、学校教育法の一部改正によります副校長等の職の設置に関する規則改正でございます。

具体的には、学校教育法において、学校組織体制の充実を図るため、学校に新たに副校長、主幹教諭、指導教諭を置くことができるとされました。これは平成 20 年 4 月 1 日より施行されます。

このことの準備といたしまして、東京都教育委員会において、本日、学校管理運営規則の改正がなされまして、明日以降、区市町村教育委員会へ同様の改正の依頼がございます。

東京都の対応でございますけれども、副校長につきましては、現在、東京都の公立学校においては、東京都教育委員会及び区市町村教育委員会が定める学校管理運営規則により、教頭を副校長と称しております。これについて、必要な学校管理運営規則の改正を行い、副校長への権限移譲を行った上で、都の公立学校に置くすべての副校長を学校教育法上の副校長に位置づけます。

主幹教諭についてでございますが、現在、都の公立学校においては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 23 条に定める組織編成権等に基づき、都教育委員会及び区市町村教育委員会が定める学校管理運営規則により、都独自の職、主幹を設置し、教諭及び養護教諭に充てております。このため、必要な学校管理運営規則の改正を行い、都の公立学校に置くすべての主幹を学校教育法上の主幹教諭に位置づけます。

指導教諭については、現在、都の公立学校においては、指導教諭に相当する職は設置されておられません。都における指導教諭のあり方については、教育管理職等の任用、育成のあり方検討委員会において、今後検討が進められることになっております。

ですので、平成 20 年度からの都のすべての公立学校の職は、まず、校長職。校長職は、統括校長と校長。統括校長に関しましては、本市におきましても、設置できる規定としておりますので、具体的な設置は慎重に検討するという事を教育長からも報告をさせていただいております。

教頭職でございますけれども、副校長となりまして、都の公立学校には教頭は配置しないということになります。

主幹教諭職は、主幹が主幹教諭となるようになります。

指導教諭職は、都において今後検討をする。

教諭、養護教諭、栄養教諭職につきましては、主任教諭、主任養護教諭と教諭、養護教諭、栄養教諭に分化されてまいります。

繰り返しますと、校長職は、統括校長と校長。教頭職は副校長となり、東京都においては教頭は配置しない。主幹は主幹教諭となる。指導教諭職は、都において今後検討する。教諭、養護教諭、栄養教諭職については、主任教諭、主任養護教諭と教諭、養護教諭、栄養教諭に分化される。このような職のイメージとなります。

本市におきましても、年度内の学校管理運営規則の改正を行ってまいります。

以上でございます。

古木委員長 ありがとうございます。特にご質問ございませんね。

〔「はい」との声あり〕

古木委員長 それでは、(3)を終わります。

## 報 告

### (4)中国産冷凍餃子が原因と疑われる健康被害発生に対する学校給食の対応について

古木委員長 それでは、(4)中国産冷凍餃子が原因と疑われる健康被害発生に対する学校給食の対応について。石井学校給食課長よりご説明をお願いします。

石井学校給食課長 それでは報告いたします。学校給食課から口頭で報告をいたします。

1月31日の朝刊各紙に、中国産冷凍餃子が原因と疑われる健康被害事例発生の報道がされました。また、同日、厚生労働省の資料に基づきまして、文部科学省を経由し、東京都から、学校給食における職の安全確保についての通知と情報提供がございました。

これらによりますと、中国の特定工場で製造し、輸入した冷凍餃子から、有機リン系殺虫剤メタミドホスが検出され、これを日本で食べた人が健康被害を受けたというものでございました。

その後、別の殺虫剤でありますジクロボスの混入も報道されているところでございます。

立川市の学級給食に使用する食材料につきましては、立川市学校給食用材料調達事務要綱及び食材料規格表に基づきまして、原則といたしまして国内産を使用し、事前に産地証明をとって、その確認をしてございます。調理加工品の場合は、加工も国内のものとしておりまして、今回報道のありました冷凍食品はもちろんのこと、中国製の冷凍食品は一切使用しておりません。ただ、2月8日の中学校給食の献立に、報道されました中国産冷凍輸入食品の取扱業者が含まれておりましたので、万全を期すため、これを他社の別メニューに変更いたしまして生徒の方に提供いたしまして、安全の確保を図りました。

なお、2月1日、校長会を通じまして、各小・中学校校長及び各小・中学校を経由いたしまして、各小・中学校の保護者の皆様にごこの旨を連絡いたしました。また、同日、市議会の議員と教育委員の皆様に対しても報告をいたしました。

なお、報道されました中国産冷凍輸入食品の取扱業者の冷凍調理加工食品につきましては、安全性が確認できるまで給食に使用しないことにいたしました。

以上でございます。

古木委員長 大変ありがとうございました。特別ご質問はございませんね。立川の場合は、従来、国産品を使うという原則でやっておりますので、安全ということを再確認した次第です。大変にありがとうございました。

## 報 告

### (5)たちかわ市民交流大学の進捗状況について

古木委員長 次に、(5)たちかわ市民交流大学の進捗状況について。五十嵐生涯学習推進センター長、お願いいたします。

**五十嵐生涯学習推進センター長** それでは、たちかわ市民交流大学の進捗状況について、口頭で報告させていただきます。

市民交流大学の講座事業につきまして、市民企画講座は、20年度の講座について、約40講座の開講を予定し、団体企画講座は20年度上半期に6講座を開講する予定でございます。また、生涯学習システムにつきましては、3月20日から学習施設の施設予約システムが、4月5日から体育施設の施設予約システムが稼働いたします。

講座申込システムにつきましては、6月上旬からシステムによる申込受付を開始する予定です。

市民への周知につきましては、2月1日に各施設での利用者説明会を開催し、広報「たちかわ」2月25日号でシステムの概要と稼働について、3月3日には、各施設で利用者への操作説明会を実施する予定であります。

一方、市民交流大学事業の事業内容及び運営の適正性を評価する市民交流大学評価委員会につきましては、3月中旬の設置を目指して、現在、公募委員を募集しているところであります。

20年4月より、地域学習館では、市民力による生涯学習を目指して、市民活動や生涯学習に秀でた市民人材を嘱託として、各地域学習館1名を登用していきます。これは2月10日号の広報「たちかわ」で地域学習館嘱託職員の募集を行っているところでございます。そのため、地域学習館の正規職員体制について、各館1名減員となります。

今後も市民と行政との協働により、体系的に講座事業を展開し、市民交流大学の充実を図ってまいります。

以上でございます。

**古木委員長** ありがとうございます。本件についてご質問はございませんか。

よろしいですか。進捗状況、よく分かりました。ありがとうございます。いろいろな行事がございますし、広報にも載りますから、お時間のある方は、どうぞ顔出しをよろしく願いたいします。

## 報 告

### (6) 柴崎図書館の管理運営について

**古木委員長** 次に(6)番、柴崎図書館の管理運営について。藤田図書館長、願いたいします。

**藤田図書館長** それでは、柴崎図書館の管理運営についてご報告いたします。

柴崎図書館の管理運営については、平成19年12月13日開催の教育委員会で議案としてご審議いただき、図書館サービスを子どもに特化するとともに、中央図書館の分室とすることでご了解をいただいたところですが、その後の12月議会で柴崎図書館の存続と充実を求める陳情が提出され、採択されたことなどから、予定していたこの3月議会での条例改正の議案提出を見送ることといたしました。

したがって、4月以降の柴崎図書館の管理運営は従前どおりとなりますが、今後については教育委員会でご相談いたしたいと考えております。

以上、ご報告いたします。

**古木委員長** ありがとうございます。12月12日の文教委員会に、柴崎図書館の存続についての陳情が出されて、それが採択されて、18日の市議会で承認されたということで、存続が議会で決定されたということでございます。したがって、折衷案というか、そういう案も出しにくくなってきたということですが、特に本件について補足してご説明はございますか。高橋教育部長よりお願いいたします。

**高橋教育部長** 今、柴崎図書館のことにつきましては、4月以降、これまでどおりの運営をするということで、図書館長が申し上げたとおりでございます。

今、委員長の方から議会で決定されたというような内容がございましたけれども、陳情が採択されて、議会の全体としては、今直ちに教育委員会案が執行できる状況ではないという意味でございますので、よろしくお願いいたします。

**古木委員長** 新しい委員の方は、経過がそういうことで、最終的にどういう案にしても、新しい条例案をつくって市議会に出すのは市長さんの権限ということになっておりますので、暫時、これは見送るということでございます。特にご質問なければ、了承していただきます。

では、ご報告を承りまして、6件の報告を終わることにいたします。ご説明ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

午後 2時04分休憩

午後 2時06分再開

**古木委員長** それでは、休憩を解きまして、会議を再開いたします。

牧野委員。

**牧野委員** あくまでも柴崎図書館の管理運営については報告ですね。報告という概念でいいですね。

**古木委員長** 大澤教育長。

**大澤教育長** これは、前回議題として上げたときには、4月1日に向けて、分室の機能でいきたいということで申し上げましたが、今日申し上げるのは、4月1日に分室として発足するということは見送りますということでの報告であります。この扱いについてどうするのかということは、また、教育委員会で協議なり、意思決定いただくということになると思います。

**古木委員長** 牧野委員、よろしいですか。

**牧野委員** はい。

**古木委員長** ありがとうございます。

## その他

### (1) インフルエンザによる臨時休業措置について

**古木委員長** では、2番のその他に移ります。その他の1番、インフルエンザによる臨時休業措置につきまして、島田学務課長。

**島田学務課長** 前回、第2回立川市教育委員会定例会の開催以降、3つの小学校でインフルエンザによる臨時休業措置をとりましたので、ご報告いたします。

1番目は、第七小学校1年生40人中14名の欠席で、1学級しかありませんので、1月28日一日だけですが、学年閉鎖となりました。

2番目に、西砂小学校であります。これにつきましては、1年生の学級のうち、1組、2組、3組、それぞれ合計で91名中24名の欠席でありまして、2月5日から6日の2日間、学年閉鎖措置をとりました。

3番目に、1月にやはり学年閉鎖がございましたが、今度は学年が2年であります。けやき台小学校の2年生の1組33人中12人が欠席で、2月13日から明日15日までの3日間、学級閉鎖措置をとりました。

以上、3つの小学校において臨時休業措置をとりましたので、ご報告いたします。

なお、都内の現在のインフルエンザの最新の状況ですが、1月27日から2月2日の間で、学年閉鎖が2区8市、ですから、10区市町、学校閉鎖が8区17市、25区市町において、それぞれ学年閉鎖、学級閉鎖措置がとられております。

以上です。

**古木委員長** ありがとうございます。本件についてご質問。牧野委員。

**牧野委員** 1つ質問は、この中で、予防接種を受けている児童というのは何%ぐらいあるんですか。分かったら結構です。

**古木委員長** 島田学務課長。

**島田学務課長** 把握しておりません。

**古木委員長** 大澤教育長。

**大澤教育長** 今、東京都全体の状況の話はされたんですが、今、猛威を奮っているだとか、前年よりも低調だとか、何か判断はあるんですか。

**古木委員長** 島田学務課長。

**島田学務課長** 立川市においては、欠席者というのは、全体ではなくて学級閉鎖などの措置をとった欠席者であります。18年度が321人となっておりますが、今のところ、累計は68人という状態です。初発がそれぞれ18年度が1月22日で、今年が1月15日ということで、それほど変わりませんので、立川市についての数字では、はっきりと今のところ猛威を奮っている状態ではありません。東京都についても、数字的に言うと、数はそれほどではありませんので、まだ猛威を奮っているという状態ではないと思います。

**古木委員長** では、本件を終わります。

## その他

**古木委員長** その他の2番、2月1日の新聞報道について、樋口指導課長、お願いいたします。

**樋口指導課長** それでは、2月1日、新聞各紙朝刊多摩版において報道されました立川市内に住む無職少年15歳と中学2年生の少年14歳、住居侵入等窃盗の現行犯で逮捕された、このような新聞報道がございました。これについて簡単にご報告をさせていただきたいと思えます。

報道がございました同日2月1日の早朝でございますが、指導課長と生活指導担当指導主事で、立川警察署生活安全課の方に参りまして、事情をお聞きしてまいりましたけれども、もう既に逮捕されておりますので、公的には報道以上の情報提供というのはございませんでした。

ただ、31日の日に地検の八王子支部の方に送検されておりますので、今後は法の機関にご処置をゆだねられることとなります。そのようなことを含めて、同日、校長会がありましたけれども、生徒・保護者が、今後、うわさであるとか風聞、そういうのにさらされないように、今度のご家庭、本人を含めた一層の配慮というのが必要になってくるだろうと、そのことをお願いをしてまいりました。これは学校校長会でございますけれども。

それから、マスコミのこの報道以降の取材については、学校にも教育委員会にもございません。

以上でございます。

**古木委員長** ありがとうございます。何かご質問ございますか。

樋口指導課長。

**樋口指導課長** 報告の1番で、私、お答えさせていただくことを1つ漏らしてしまったことがあるものですから、中村委員からご質問のございました、教育委員会としてのねらいは何かという部分でございますけれども、やはり学校組織の活性化というのが一番大きな目的であります。支援は、学校は必要ですし、私どもも支援は必要にしておりますけれども、でも、そのことと同時に、学校から外部の支援者が入ってくることによって、学校組織の活性化、そういうことを考えていくのが大きなねらいです。

それから、もう一つの大きなねらいは、指導教官ですけれども、本市で採用した3年目、4年目、5年目とか、比較的若手の層の教員に年の近い大学生の担当をさせて、その中で自分を振り返りながら鍛えていくという若手のOJTとしても活用していきたいという、私どもとしてのねらいがございます。

済みません。お答えを漏らしまして。補足でございます。

**古木委員長** 大変ありがたい補足説明で、ありがとうございます。中村委員。

**中村委員** 相互効果ということで、非常にいいと思います。ありがとうございます。

## その他

**古木委員長** 以上で報告6件、その他2件が終わりました。特にその他ご報告はございますか。

この間2月1日に教育委員の研修会がありましたよね。中村委員と宮田委員が行っていただきましたけれども、雰囲気はどうでございましたか。

**宮田委員** 特にはないですが、学習指導要領の考え方について、ご講義いただいて研修してまいりました。

**古木委員長** 1月22日に委員長会の際の予告の資料をお渡ししましたから、大体あのとおりでございます。

### 閉会の辞

**古木委員長** では、以上で第3回の定例会を終了いたしまして、閉会といたします。

次回は、2月27日、13時30分より第4回の定例会を本会議室にて開催いたします。よろしく願いいたします。

午後 2時16分閉会



署名委員

.....

委員長